

(3) 雪国の農村文化の継承に見る歴史的風致

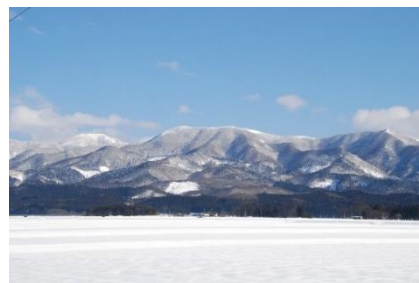
1) はじめに

本市は、四方を山地に囲まれ、東の奥羽山脈と西の出羽山地に挟まれた新庄盆地のほぼ中央に位置する。冬季は降雪日数が100日以上となり、最大積雪量は多い年で2mを超え、市全域が特別豪雪地帯に指定されている。

人々は古くから雪と闘い、克服することで雪国の暮らしを豊かにするための研究や努力を重ねてきた。昭和前期に、代議士・^{まつおかとしぞう}松岡俊三の呼びかけにより、本市から全国に広がった雪害救済運動や農民の手仕事に新たな価値を生み出した民芸運動、農村指導者・^{まつだじんじろう}松田甚次郎による自治共働の農村改善運動は、その実践成果や理念が現代に受け継がれ、現在の本市の雪国暮らしの礎となっている。昭和43年(1968)には、全国2番目となる「無雪都市宣言」を宣言し、全市をあげて雪を克服し、雪と共存する暮らしを実践している。

雪はやっかいものとして捉えられる一方で、豊富な水源と豊かな恵みをもたらすものでもある。また、民話語りや民具、おさいど⁸などの伝統行事をはじめとする地域固有の雪国文化や暮らしの知恵が、現代の暮らしに息づいている。

近年では、貴重な観光資源としても活用されるようになり、各種克雪対策事業とともに、雪に親しみ、利用する利雪・親雪の取り組みも進められている。



市内から望む冬の神室連峰

2) 雪害救済運動と農村文化の形成

① 建造物

◆ ^{きゅうのうりんしゅうせきせつち ほうのうそんけいざいちゅう きじょうしや}旧農林省積雪地方農村経済調査所庁舎

【登録有形文化財（建造物）】

積雪地方における農村経済の調査所として昭和12年(1937)に旧農林省が開設。当時は、農産加工のための実験棟などが立ち並んでいたが、現存するのはこの1棟のみとなっている。

雪下ろしを必要としない急勾配のトンガリ屋根が特徴で、豪雪地である地域の特長を伝えるものとして建築学的にも貴重な建物とされ、平成26年(2014)に国の登録有形文化財(建造物)に登録されている。



旧積雪地方農村経済調査所庁舎



昭和12年の棟札

⁸ 「おさいど」は、小正月の行事として行われる火まつりのことで、「お柴灯」「お斉燈」「お祭灯」など、さまざまな表記がある。どんど焼き(どんと焼き)ともいわれる。

◆雪害救済運動発祥地史蹟

雪害救済運動発祥の地であることを後世に伝承するため、昭和33年(1958)に、松岡俊三先生顕彰会が積雪地方農村経済調査所の敷地内に建立したもので、刻銘により確認できる。

当時の内閣総理大臣・岸^{きしのぶすけ}信介の書により「雪国救済運動発祥地史蹟」と刻まれている。



雪害救済運動発祥地史蹟

◆^{きゅうのうりんしょうさん し し けんじょうしんじょう し じょう}旧農林省 蚕糸試験場 新庄支場【登録有形文化財(建造物)】

多雪寒冷地域における蚕糸研究の試験場として、地元の青年層の熱心な誘致活動を経て旧農林省が昭和9年～12年(1934～1937)に建設した。蚕糸研究機関の建造物群として現存しているのは全国で唯一で、旧庁舎や蚕室など8棟の建物が現存しており、渡り廊下と表門と合せて10件が国の登録有形文化財(建造物)に登録されている。約10haの広大な敷地を有し、豪雪地帯における桑栽培の研究なども行われた。



庁舎(昭和9年)

名称		建設年代
旧農林省蚕糸試験場 新庄支場	庁舎	昭和9(1934)年
	第一 ^{さんしつ} 蚕室	昭和10(1935)年／ 昭和44(1969)年改修
	第二蚕室	昭和12(1937)年／ 昭和44(1969)年改修
	第四蚕室	昭和12(1937)年／ 昭和58(1983)年改修
	第五蚕室	昭和12(1937)年／ 昭和50(1975)年改修
	蚕種検査及び ^{さいせいほつが} 催青発蛾促進室	昭和9(1934)年
	蚕種冷蔵室及び蚕種保護室	昭和9(1934)年／ 昭和62(1987)年ころ改修
	宿直及び小使室	昭和9(1934)年／ 昭和61(1986)年改修
	渡廊下及び便所	昭和9(1934)年／ 昭和12(1937)年増築
	表門及び塀	昭和9(1934)年

旧農林省蚕糸試験場新庄支場【登録有形文化財(建造物)】一覧

②活動

◆雪害救済運動発祥地としての継承活動

【雪害救済運動のはじまり】

大正時代の終わりに昭和前期は凶作と慢性的な米価下落、世界大恐慌も重なり東北の農村は疲弊し、危機的状況となっていた。

楯岡町（現・村山市）出身の代議士・松岡俊三（1880～1955）は、大正末から昭和初めの雪国農村の窮状を目のあたりにして雪国救済の必要性を強く感じ、政府に対してそのための施策を強く訴え続けた。それはやがて政府を動かし、雪国に暮らす人々の生活を向上させる道をひらくことになる。

訴えの趣旨は、積雪と寒冷による各種の被害や不利益は台風や洪水などと同じ自然災害であり、国として救済すべきであるというもので、昭和5年（1930）4月に「雪害建白書」を起草し、元老・首相・貴衆両院や政府関係者、さらに全国の市町村長まで配布した。



雪害建白書

松岡は、この考えに対する理解を広め、救済を求める民衆の運動に高めようと、厳冬期に身の危険をも覚悟して豪雪の各訪問地に向けて「雪国行脚」に出る。雪の害に関する実態調査と、雪により被害や耕作上の不利に対する諦念から人々を解き放つことに力を注いだ。

松岡の考え方に共鳴した五十嵐源三郎をはじめとする新庄の青年たちは、松岡が調査した「雪害統計」「雪害図表」などを基に運動を開始する。20歳代の町内有力地主・有力商人の後継者、青年団幹部らが中心メンバーとなり、昭和5年（1930）12月に「最上郡雪害救済期成連盟」を結成し、運動を拡大していった。また、雪害に関する調査研究の成果を刊行物にまとめた機関誌『雪の日本』を昭和5年（1930）に創刊し（後に『雪害』と改題）、各地の雪害調査や農村工業・副業などの雪害救済に関する対策を示し、雪害運動の宣伝・啓発に努めた。



機関誌『雪の日本』ほか

その後、雪害救済運動はさらに広がりを見せ、昭和6年（1931）には「山形県正道会」が組織された。さらに、西村山郡では「雪害救済同盟会」が、飽海郡では「庄内雪害運動松岡後援会」がそれぞれ組織されたほか、北海道、青森、秋田、岩手など県外にも同様の広がりをみせた。

【積雪地方農村経済調査所の開設】

雪害救済運動はついに国を動かし、東北全市町村に「特別市町村」として交付金を増額するなどの法令が昭和7年（1932）に成立し、救済が国の施策として初めて施行されることとなった。昭和8年（1933）5月に「積雪地方農村経済調査所」（以下、「雪調」という。）の設置が決まり、同年9月に設置場所が新庄に決定された。

（３）雪国の農村文化の継承に見る歴史的風致

新庄への設立経緯については当時の新聞記事に詳しく掲載されているが、昭和 8 年（1933）9 月 15 日から 8 回連載された『朝日新聞』山形版によると、五十嵐源三郎^{いがらしげんざぶろう}らが中心となり、農林省への多額の寄付集めなど、最上全郡あげての奮闘の結果、実現をみたことがわかる。

雪調は、初代所長に山口弘道^{やまぐちひろみち}を迎え、6名の研究員と数名の雇用で事業を開始した。昭和9年（1934）に落成式を挙げ、その後、年を追って施設設備とともに拡大整備された。昭和12年（1937）には、敷地面積約6,600㎡、建物約1,750㎡、職員技師・技手・嘱託職員など約30人の施設となっている。



建設当時の建造物群（昭和 12 年）

雪調は、農林省経済更生部の下におかれ、「積雪地方農山漁村の経済更生計画および経済に関する雪害防除の調査研究指導」を目的に事業が進められたが、調査・研究にとどまらず、指導も含まれた点に特徴がある。地域の農業者に対し、醸造や缶詰加工、ホームスパン（羊毛織物）などの実践指導が行われた。このほか、藁細工やつる細工、山菜の瓶詰などの講習会や伝習会も開かれ、その技術が広く地域住民に広がり、農家の現金収入の獲得と農村工業を興すことへとつながっていった。



雪調の実験農家

また、考現学の創始者で、東北地方の家屋や生活様式についての調査を行っていた今和次郎（1888～1973）の設計により実験農家を建設し、地元の農家が実際に生活する実証実験なども行われ、雪国の農家住宅における健全で快適な生活

昭和13年(1938)に建てられた実験農家は、居住階を地上7尺5寸(約227cm)の高さの構造とし、階下に作業場、^{うまや}厩、物置、便所、風呂場などを設置し、積雪期でも居住階は雪に埋もれることなく、明るく快適な生活が確保できるよう設計された。現代の当地域では、多くの住宅が1階が車庫や物置となっている高床式を採用しており、その研究成果が現代の暮らしに生かされている。

雪調は、昭和 23 年（1943）に機構改革により「農業総合研究所積雪地方支所」と改称され、農山村における経済の更生に向けてさらなる研究活動が行われ、昭和 58 年（1983）に東京本所への統合により閉所した。同年、雪調の建物と一部備品、図書資料 17,756 冊を市で譲り受け、昭和 59 年（1984）に市図書館分館として「積雪地方農山村研究資料館」を開設した。

【民芸運動】

雪調では、疲弊していた雪国農村を立て直すための調査・研究を行っていたが、当時の農家は冬の現金収入が無く、雪調では農家の「副業」について何か良い手だてはないかと模索していた。当時、農家の人々は、^{たわら}俵や^{みの}蓑などの^{わら}藁仕事をして、翌年の農作業に備えていたが、それはあくまでも翌年への準備であり、そのものが現金収入につながるものでなかった。

所長の山口は、この技術が副業として成り立つのではないかと考え、当時、東北民芸の技術と芸術性に惹かれ、その振興に尽力していた日本民藝館館長の^{やなぎむねよし}柳宗悦、陶芸家の^{かわい かんじろう}河井寛次郎などの民芸運動家に調査を依頼した。柳らは、当地方の農民が作る^{わら}藁工品やつる細工、木工品などの日常雑器の美しさにひかれ、農家の副業に高めようとしていた。

昭和13年(1938)2月、山口の呼びかけに応じた柳宗悦や河井寛次郎を中心に「民芸の会」が設立され、展覧会や講演会の開催、新製品の指導などの活動が活発化され、これが本格的な民芸運動へと展開することとなる。同年5月には、雪調を会場に新庄青年団と新庄町農会が共同主催して「最上民藝品展覧会」が開催された。これを皮切りに、庄内地方や村山地方での展覧会のほか、東北6県にも広がった。昭和14年(1939)1月14日付の『山形新聞』には、「出品が殺到 最上民藝品展覧会」のタイトルで、深雪靴や^{みの}蓑などの藁製品や籠などのつる製品のほか敷物細工など2百点余りの出展があったと記されている。

このように、農村に暮らす人々が冬季の手仕事として作ってきた日常雑器のデザイン美に新たな価値を見出し、民芸品として評価することにより、民芸は雪国振興の起爆剤となった。

昭和15年(1940)、いまなお実績が高く評価されている建築デザイナーであるシャルロット・ペリアン(1903～1999)が、わが国の外貨獲得のための輸出振興策として輸出品となる家具のデザイン指導のために、当時の商務省の要請によって来日した。

この機会にペリアンの指導を仰ぎたいと熱望していた雪調の願いが叶い、東北各都市を巡回する行程で柳宗悦の長男で工業デザイナーの^{やなぎそうり}柳宗理らの同道で雪調に来所することになった。



山形県民藝品展覧会(昭和15年)

左から2番目が柳宗悦



東北民藝品展覧会で受賞した腰掛



昭和14年(1939)『山形新聞』

ペリアン示唆のもとで農民が
創作した寝椅子、腰掛け、座卓
(本間美術館展示(当時))

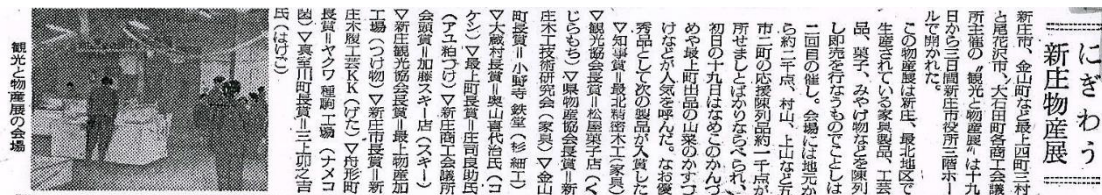
稲藁などを材料にした生活用具作りの副業化を推進していた雪調にとっては、具体的な助言を受ける絶好の機会であった。農民の手による各種の作品を目にしたペリアンは、その実用品が帯びる芸術性にいたく感動したといわれている。このときのペリアンの助言にもとづいて、寝椅子やテーブルなどが製作され、現在は山形県立博物館に所蔵されている。

【新庄物産振興展示会】

雪調における実践講習会や民芸運動の広がりにより、種類やデザイン、品質が向上するとともに、和洋家具をはじめ下駄などの木工品については、生産量においても東北一といわれるまでに成長した。その技術や品質を広く紹介し、さらなる品質の向上を目的に「新庄物産振興展示会」が開催されるようになる。

この展示会は、昭和26年(1951)から新庄商工会議所と新庄木材工芸技術研究会が主催して始められたもので、昭和30年(1955)の展示会には、下駄やテーブル、箆笥などの木工品のほか、各種瓶詰や缶詰、味噌、醤油、菓子などの食料品、手芸品、工芸品のほか、荷車や馬車など1,200点余りが出品されている。昭和36年(1961)12月20日付の『山形新聞』には、「にぎわう新庄物産展」との見出しで、その盛況な様子を伝えている。

雪害により疲弊する農村経済の更生を目的に始まった取り組みは、地域に暮らす人々の努力により農村における新たな産業となり、その技術は現代に継承されている。



昭和36年(1961)12月20日付『山形新聞』

【地元住民による活動の継承】

雪害救済運動を全国に拡大した「最上郡雪害救済期成連盟」や民芸運動を支えた「民芸の会」の意志を継ぎ、さらなる農村の生活改善に向けた取り組みとして、昭和46年(1971)に「最上農村青年のつどい」が設立され、冬期の農家の副業となる醸造や加工、藁細工や木工、ホームスパン(羊毛織物)などの講習会や実践が行われた。

その後も、「最上農村文化研究会」(昭和63年(1988)～)、「北国から発進の会」(平成4年(1992)～)、「雪調の会」(平成9年(1997)～)と活動が継承され、特に藁細工や木工については、その技術が現代に継承されている。現在の活動においては、雪国文化に関するシンポジウムの開催や定期的な講座の開催、雪調に関する貴重な資料(収蔵品)のさらなる調査研究、石碑周辺環境整備、施設案内を通じた雪害救済運動の顕彰活動、手仕事の継承を行うワークショップ、民芸品の販売を行うマルシェの開催など幅広く活動を行っている。



雪害救済運動発祥の地
石碑周辺の環境整備



わら細工や手仕事の
継承を行うワークショップ



藁細工や民芸品の
販売を行うマルシェ

昭 和	平 成	令 和
50	60	10
	20	30
		5

農業総合研究所積雪地方支所

S59 市立図書館分館 H9 雪の里情報館開館

S46 最上農村青年のつどい

S63 最上農村文化研究会

S63 新庄民具研究会

H4 北国から発進の会

H9 雪調の会

地元住民による活動の変遷

◆蚕糸試験場新庄支場での活動

雪調の新庄設置が決まった翌年の昭和9年（1934）に原蚕種管理法が制定され、製糸業・養蚕業が国の管理下に置かれると、国の蚕糸試験場も拡張され、出先機関が増設されるようになった。

その多雪寒冷地域の候補地として、東北では秋田県から大館と湯沢が、山形県からは新庄が推薦されていたが、新庄町（現新庄市）では約9haの土地を国に寄付するなど、強力に出先機関の誘致を図ったところ、蚕糸試験場福島支場新庄出張所として開設されることが決定され、同年12月に開所した。

この研究機関の誘致と開設に尽力したのが、蚕糸学の権威と称され、後に新庄市名誉市民第1号となった^{ひらつかひできち}平塚英吉（元蚕糸試験場長・東京帝国大学教授）であるが、2つの国立の研究機関が相次いで開設されることとなった背景には、雪害や凶作により疲弊した農村救済を求める雪害救済運動の広がりや、用地の無償提供、地元青年層を中心とした地域住民による誘致活動がある。

この2つの研究機関は、業務形態や設立の経緯から、いずれも地域密着型であり、地域と積極的に関わりを持ち、農村における人材育成も行ってきたことに大きな特徴がある。

開設後は、当地域から年間延 3,000 人が雇用され、研究の傍ら地元住民への一般公開や技術指導も行われ、北側の広大な敷地を利用して豪雪地帯における桑栽培の研究も行なわれた。

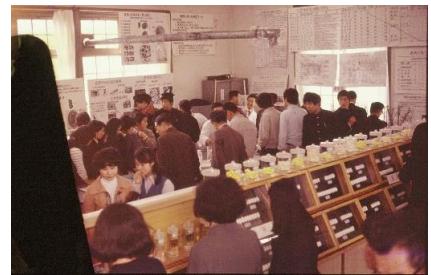
昭和 27 年 (1952) から開催された「新庄農業祭」では、旧蚕糸試験場新庄支場のほか、雪調をはじめ市内の各農業関連施設が参加し、農業に関する展示や公開などが行われた。昭和 29 年 (1954) 8 月 28 日発行の『新庄市報』では、「農業祭に 5 千人」とのタイトルで第 3 回新庄農業祭の盛況ぶりが紹介されている。

その後、幾度かの改称・改組を重ねながら、半世紀以上にわたり日本の伝統産業である蚕糸業の一翼を担ってきたが、平成 12 年 (2000) に東北農業試験場畑地利用部畑作物栽培生理研究室を最後にその任を終え、閉所となった。これらの歩みは、地域の農村振興に大きく貢献している。

平成 12 年 (2000) に国の研究機関としての役割を終えたが、市では土地・建物を国から譲り受け、平成 14 年 (2002) に「新庄市エコロジーガーデン」として開園した。現在は、産直施設や農産物などの販売を行うマルシェの開催など地域の農業振興の拠点として幅広く活用されており、市内約 120 戸の農家により組織される産直施設「まゆの郷」での農産物販売のほか、農産物や加工品、手づくりの生活雑貨などの販売を行う手づくり市「kitokito MARCHE」が 5 月から 11 月までの毎月第 3 日曜日に開かれている。

このほか、施設内では、藁細工の技術の伝承を行うワークショップの開催や、施設に継承される養蚕の用具を用いて飼育の様子を復元展示する取り組みも行われている。また、令和 2 年 (2020) に旧蚕室を改修し、地元の農産物を提供するカフェが開設された。

このように、この施設が果たしてきた役割を伝承する活動とともに、地域の農業振興の拠点として幅広く活用されている。



一般公開の様子(昭和 40 年代)



産直施設「まゆの郷」



手づくり市「kitokitoMARCHE」



藁細工の技術の継承



養蚕の復元展示



旧蚕室を活用したカフェ

3) 農村指導者^{まつだ じんじろう}松田甚次郎の顕彰

①松田甚次郎の生涯

【生い立ちと宮沢賢治との出会い】

松田甚次郎は、明治42年(1909)3月、市内^{とりごえ}鳥越の自作兼地主の裕福な農家に長男として生まれた。甚次郎は日新小学校を卒業後、村山農学校を経て大正15年(1926)に盛岡高等農林学校農業別科に進学した。

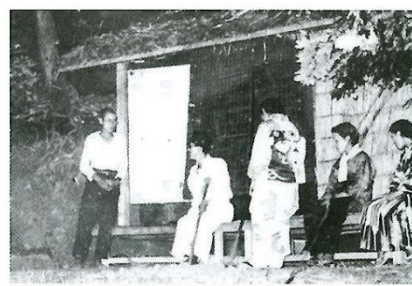
卒業を目前とした昭和2年(1927)3月、甚次郎は学友とともに花巻の町はずれに住む宮沢賢治を訪ねる。賢治は、花巻農学校を退職し、「^{ら す ち じんきょうかい}羅須地人協会」(賢治が岩手県花巻市に設立した私塾)を設立し、農民への指導の傍ら、自らも農民として暮らしていた。大正15年(1926)4月1日の『岩手日報』に掲載された協会設立の記事を頼りに、卒業後の指針を得るために訪問したものであるが、賢治から「小作人たれ」、「農民劇をやれ」という二つのことを諭されたと、後の甚次郎の著『土に叫ぶ』に記されている。

【^{も が み き ょ う どう そ ん じ ゅ く}最上共働村塾の設立】

村に帰った甚次郎は、賢治の教えに従い、父に0.6haの田を借り小作人として耕作を始めると同時に、村の青年を集めて^{とりごえくらぶ}鳥越倶楽部を結成し演劇活動を始めた。彼らは、鳥越八幡神社に自分たちで^{つちぶたい}土舞台を築き、36回もの上演を行っている。

また甚次郎は、雪害や農業恐慌により疲弊していく村の生活を守るために、自給自足的農業経営を実践し、村に消費組合などを組織するとともに、禁酒や婦人の地位向上運動などに注力した。衣類や味噌などの食品についても自製し、缶詰加工など、自給自足を基本に苦しい農村の生活改善に取り組んだ。

その一方で、彼の活動を知った青年たちが全国各地から集まってくるようになったことから昭和7年(1932)、鳥越の南にあった古い小屋を借りて塾舎とし、「最上共働村塾」を開塾した。多くの住民がお互いの役割と責任を認め合い、相互関係を深めながら「共に働く、行動する」関係を築いていくという意味が「共働」には込められている。塾生は4時に起床し、午前には農村や社会、政治の問題・農業経営・青年教育などの研究会、午後は畑仕事や堆肥作りを行い、夜は村塾の趣旨やその経営、行事などを論じ合うというような共同生活が行われていた。



土舞台での農村劇(昭和2年)

【^{とりごえりん ぼ かん}鳥越隣保館の設立】

昭和8年(1933)、甚次郎は^{あり す がわのみや}有栖川宮記念厚生資金を授与され、この資金をもとに村人の協力を得て「鳥越隣保館」を建設し、農繁期託児所を開設した。さらに共同浴場の開設や、鳥越出産扶助会を結成するなど活動を拡大していった。

このころから、甚次郎の実践は全国の人々から注目され、多くの見学者が訪れるようになる。また、その活動は、多くの新聞・雑誌によって紹介され、



農繁期託児所(鳥越隣保館)

講演や講習会の講師依頼が相次ぎ、郡内はもちろん、庄内・村山地方、また県外は新潟・秋田・丹後などにも講演に出かけていた。

【雪害救済運動との関わり】

甚次郎は、当時広がりを見せた雪害救済運動や座談会、講習会に足しげく参加した。

昭和15年(1940)9月16日付の『東京日々新聞』山形版に、雪調で開催された農村座談会の様子が掲載されている。出席者に「鳥越最上共同塾長松田甚次郎」の記載があり、大豆の粉末製造器の導入などについて発言している。

また、昭和16年(1941)7月11日付の『東京日々新聞』山形版に、「岸田^{たいせいよくさん}氏迎え懇話会発足」の見出しで、大政翼賛会の岸田文化部長を招いて農村文化懇話会を結成するとの報道がある。この懇話会は甚次郎が提唱したもので、雪調に事務所を置き、その目的を「積雪地方における青年農民層を動員し雪国の特殊事情に適応した農村文化を建設せんとするもの」としており、雪調と連携しながら農村改善運動に取り組んだことがわかる。

このほか、昭和14年(1939)に共働村塾々舎が全焼した際の再建の資金集めの趣意書に雪調の初代所長の山口弘道が発起人として記載されており、早い時期から雪調が甚次郎の活動と協力体制にあったことがうかがえる。

【突然の死】

昭和18年(1943)は史上まれにみる干ばつとなり、甚次郎は多忙を極める毎日を送っていた。村では神仏の力に頼るよりほかなしとして、こぞって新田川^{にったがわ}の水源八森山^{はちもりやま}に雨乞いに登った。連日の過労に続く無理な登山は甚次郎の体力を奪い、かろうじて帰宅したものの、病に倒れ入院することとなった。そして、その病は癒えることなく、同年8月、35歳の若さでその生涯を閉じた。

②建築物

◆八幡神社本殿拝殿【重要文化財(建築物)】

鳥越八幡神社は、市の東南の鳥越^{とりごえ}楯跡^{たてあと}にあり、古くから村の鎮守の神として崇拝されてきた神社である。

甚次郎は、この神社を中心とした美しい村にしたいと村のシンボルとして崇拝した。また、農村劇の稽古場や共働村塾の鍛錬の場としても活用し、甚次郎の心の拠りどころであり、活動の拠点にもなっていた神社である。



昭和15年9月16日付
『東京日々新聞』山形版



鳥越八幡神社

◆^{つちぶたい}土舞台

昭和2年(1927)に、甚次郎が宮沢賢治の教えにより農村劇を上演するために鳥越八幡神社脇に築いた舞台。当時、36回もの農村劇が上演された。昭和16年(1941)8月に上演された「勇士愛」の出演者の写真が残っている。

現在も地元の鳥越地区の夏祭りや地元の劇団の演劇の舞台としても活用されている。



「勇士愛」の出演者と土舞台
昭和16年(1941)



現在の土舞台

◆松田甚次郎顕彰碑

甚次郎の没後、遺志を継ぐ地元の有志により設立された「最上の会」が、昭和24年(1949)、甚次郎の没後5年の命日に鳥越八幡神社の境内に建立したもので、「義農松田甚次郎先生碑」と建立年とともに刻まれている。

毎年8月4日の甚次郎の命日には、「最上の会」の会員のほか、地元住民らが供養を続けている。



松田甚次郎顕彰碑

③活動

◆最上の会による顕彰活動

「最上の会」では、甚次郎の月命日にその遺志をしのんでいたが、昭和28年(1953)に鳥越農事研究会として共働村塾を再組織することとなり、昭和28年(1953)3月31日付の『山形新聞』に、「共同村塾を再興 先覚者松田先生の遺志つづ関係者 青年教育に起ち上る」とのタイトルで掲載されている。

最上の会の活動は、その後も継続的に行われ、昭和41年(1966)5月7日付の『山形毎日新聞』に「土に叫ぶ」先輩に続け 新庄市民会員制で村づくりと題し、その活動が紹介されている。記事によると当時の会員は約40人で、「①記念碑の維持、霊祭を行う②農業経営のあり方や農政の研究をする③視察を兼ねたレクリエーションをする—を3本の柱にして、広く市民の参加を呼びかけている。」と紹介されている。



昭和41年(1966)

『山形毎日新聞』



土に叫ぶの碑

このほか、昭和 54 年（1979）8 月に、最上共働村塾の塾舎跡地に地元住民の有志らにより「土に叫ぶの碑」が建立され、甚次郎の功績を現代に伝えている。

また、平成 5 年（1993）には、「松田甚次郎先生没後 50 年」記念式典が開かれ、鳥越八幡神社に胸像が建立されたほか、平成 25 年（2013）の没後 70 年記念講演には全国から多くの参加があり、今も多くの人々が甚次郎の功績をたたえている。

また、昭和 26 年（1951）に創立した地元の劇団「新庄演劇研究会」が、甚次郎の没後の周年事業で節目節目に土舞台での農村劇の上演を行うほか、地元の小学校での総合学習、宮沢賢治の生誕地・花巻市との交流など幅広く甚次郎の顕彰活動が継続されている。



「最上の会」と地域住民
による命日の供養



松田甚次郎胸像
没後 50 年記念



松田甚次郎没後 70 年
記念講演（平成 25 年）



土舞台での上演（平成 22 年）



地元小学校での総合学習

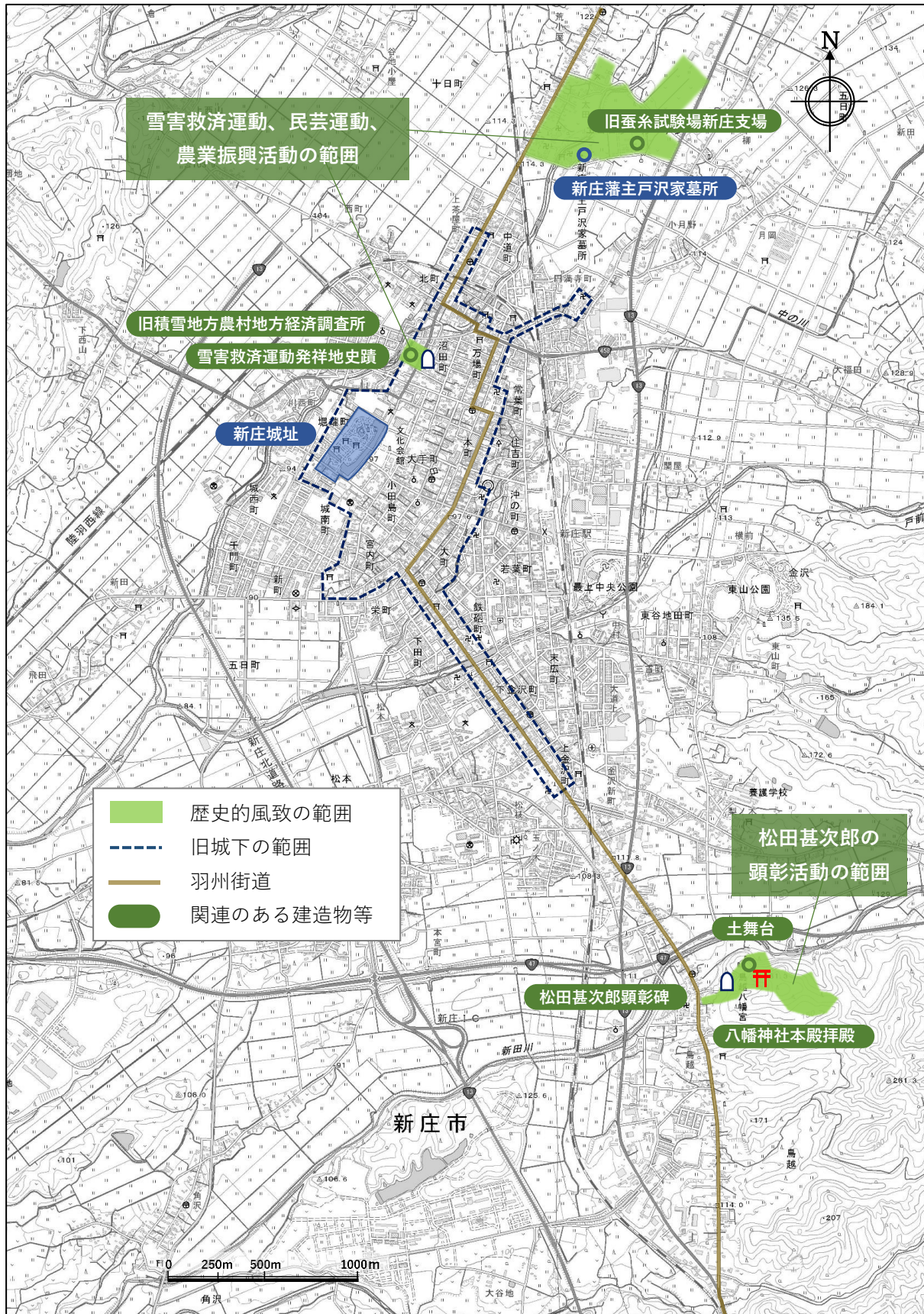
4) まとめ

地域の先人たちの雪との闘いの歴史のなかで、雪を克服し、さまざまな雪国での生活の知恵や工夫に新たな価値が創造され、雪国ならではの文化が形づくられてきた。

雪害救済運動においては、地元の青年層が一丸となりその運動を全国に広げ、民芸運動においては、日常雑器としてきたものに新たな価値を見出し、その技術が現代に伝承されている。また、旧蚕糸試験場の多雪寒冷地域における研究で培われた技術は現代に受け継がれ、農産物や加工品の販売を通して、雪国の農村振興に大きく寄与している。

時を同じくして松田甚次郎は、疲弊する雪国農村の生活を豊かなものにするため、共働の精神のもと農村の改善に身を投じ、その活動や理念が現代のわたしたちの暮らしに幅広く継承されている。

これらの取り組みは、現代の雪と共存する暮らしへとつながり、手仕事の技術の伝承や顕彰活動により、雪国固有の文化が形成されている。雪害救済運動発祥地周辺での環境整備や、旧蚕糸試験場での農業振興に向けた多面的な取り組み、鳥越地区の土舞台で繰り広げられる農村劇などが雪国で育まれてきた歴史や文化と豊かな農村の原風景を感じることができる残していきたい歴史的風致となっている。



雪国の農村文化の継承に見る歴史的風致の範囲

【コラム】残していきたい「雪国文化」

○雪国の民具

昭和40年代のころから、雪国の暮らしぶりを後世に伝承するため、雪国の生活用具や農耕道具などの収集が始まった。これらの収集に関わった人たちが中心となり、昭和63年(1988)に「新庄民具研究会」を設立。民具の展示や維持管理のほか、民具づくりや伝統行事を再現し、先人の知恵と技術を子供たちに伝承する活動を行っている。新庄ふるさと歴史センターには、雪国の暮らしや歴史を伝える「雪国の民具」約12,000点(市指定有形民俗文化財)が展示されている。



新庄ふるさと歴史センターに
所蔵された「雪国の民具」

○「雪中田植え」と「なしだんご飾り」

雪中田植えは雪国の小正月行事のひとつで、新しい^{みの}蓑や笠などを身に着けて、稲わら、豆穀、粟、^{とよ}葦を束ねて稲に見立てて、家の当主が新年の豊作を祈って雪原で田植えをするもので、その年の恵方を向いて行く。昭和30年ころまでは各家々で行われていたが、現在は、雪国の伝統行事の継承のため、「新庄民話の会」が新庄ふるさと歴史センターの敷地で実施している。



雪中田植え

また、屋内では、氷木^{みづき}に切り餅の「なしだんご」や縁起物の細工などを飾りつけ、豊作を祈願する「なしだんご飾り」も小正月行事として同日に行われている。



なしだんご飾り

○雪まつり・おさいど

雪害を克服し、雪に親しむ活動として昭和47年(1972)から地元青年会議所が主催して「新庄雪まつり」を開催している。巨大雪像や滑り台などの雪を利用したアトラクションが人気を博している。また、小正月の伝統行事である「おさいど」(どんどこ焼き)も行われる。

「おさいど」はこのほか、市内約20地区で継承、実施されている。



新庄雪まつり会場で行われる
「おさいど」